

京都市告示第439号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和元年11月27日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者
株式会社テイク（代表取締役 竹内 勝則）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地
京都市山科区竹鼻西ノ口町55番地の3
- 3 事業所の名称
テイク・デイセンター
- 4 事業所の所在地
京都市山科区竹鼻四丁野町23番地18
- 5 指定する事業の種類
生活介護
- 6 指定年月日
令和元年11月20日
- 7 事業所番号
2614181150

（保健福祉局障害保健福祉推進室）